

# 縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

4月「卯月」ですね。期待と不安の入り混じった、新生活が始まった方も多いのではないかと思います。年を重ねると新しいことが無くなってきますので(笑)ぜひ、今を楽しんでくださいね^^♪

キーワード『デジタル遺品は順番が大事!』

## デジタル遺品は要注意!(その1)

(前回までのあらすじ)自分で必要な手続きを調べた秋子は、分からない言葉に次々と襲われる💧  
もう調べても分からない、秋子は相続に詳しい友人の由花里に電話したのだった。

ピンポン……

秋子「はーい。わーい由花里、来てくれたの、助かる〜♪」

由花里「お母さん亡くなって大変だったね、お悔やみ申し上げます。

亡くなった後の手続き色々たくさんあって大変でしょう、ここからは一緒にやろうね。」

春男(父)「秋子、お客さんかい?」

秋子「相続手続きに詳しい友人の由花里よ、分からない事を聞こうと思って。」

春男「秋子に、そんな友人がいたのか、それは助かるな!初めから聞いてやったら良かったのになー。」

秋子「ほんと初めから聞けば良かったんだけど、バタバタしていて思いつかなかったの」

自分は全く何もしないで呑気なくせに…と秋子は心の中でつぶやいた。

由花里「さて秋子、まずは遺言書と準確定申告については解決した?」

秋子「うん、遺言書は無かったし、準確定申告は必要なかったわ。」

由花里「じゃあ、あとは遺産分割とデジタル遺品だね?」

秋子「ん?デジタル遺品ってなに?」

由花里「一番分かりやすいのは、秋子が気にしていたスマホだね、その他にもパソコンやその中に保存されていた写真、インターネットサービスのアカウント等もあるし、最近ではネット銀行・SNSのアカウント等もあって意外と多いんだよ。」

秋子「えーそうなんだ💧、自分のパスワードも分からないことあるのに、大変そうだ…」

由花里「解約する順番も間違えると困ることがあるから、注意が必要なんだよ!」

デジタルに弱い秋子は、聞くだけでげんなりしたのだった。。



デジタルって聞くだけで『私には関係ない』って思っている人も、関係あるかもしれませんよ〜  
ゆっくり進めていきますので、着いてきてくださいね♪

ここからは『スマートフォン』に絞って進めていきますね。

### ①誰でもスマホを開けて良い？

由花里「スマホの注意点から説明するね。スマホ等は、相続手続きの重要な情報源になるので、亡くなった人のスマホを開ける時には



**必ず他の相続人の合意を得るように**してね！ところでパスワードは分かるの？」

秋子「そうなんだ、勝手に開けちゃダメなんだね💧」

母のスマホにはパスワードは掛かっていないはずだけどな。」

由花里「スマホにパスワードが掛かっていないんだね、最近はスマホ決済する人が多いからパスワードが掛かっていて、開けられない事が増えているんだよ。」

### ②通信契約の解約には注意が必要？

由花里「スマホを解約するって言っていたけど、まだよね？解約すると、亡くなったことを知らない



人からの連絡(電話やショートメッセージなど)が受け取れなくなるし、スマホを使ったサービスの内容も確認できなくなるので、**スマホの中身の確認が全て終わってから**にしよう。」

秋子「簡単に、お店に持って行って解約しようと思っていたわ。利用料金が掛かるけど、後から確認できなくなったら困るもんね、危ない…危ない」



### ③スマホの中身は何を確認すれば良いの？

由花里「スマホの中身は①財産関係②仕事関係③交友関係④その他…で見てみよう。」

秋子「仕事関係はないけど、財産も多分ないかな…母の場合は交友関係が必要だね。母が亡く



なったことを知らない人が多いと思うから、確認してみなくちゃ。」

由花里「財産もないと思っけていても、アマゾンでサブスクとかしてないかな？もう少し、詳しく見ていこうか…と思ったんだけど、もうこんな時間だ。ごめんね、また来るよ～」

スマホのロック解除は「ドコモ・au・ソフトバンク」などでは対応してくれません(と、言うより出来ません！)実はFBIでも出来なかったのです👁️

スマホのパスワードはすぐに分からないように、そして**(ここからが重要)**

**いざというときは分かるように**メモした紙を貴重品等と一緒に保管しましょう！

#### 【編集後記】

北広島に新しい球場が出来たので、さっそく見に行ってきました、現金が一切使えず、高齢者は戸惑う人も多かったようです(実は私？😞)ビールさえ買えたら良い私も周りをキョロキョロしながら、何とかスマホを使って購入～デジタルの波に乗り遅れないようにしなくちゃ！👉

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075 011-595-8178 FAX 番号 011-595-8179

お問合せメールアドレス [info@shiozakiyuari.com](mailto:info@shiozakiyuari.com) HP <https://shiozakiyuari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！